

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成25年9月26日(2013.9.26)

【公開番号】特開2013-130376(P2013-130376A)

【公開日】平成25年7月4日(2013.7.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-035

【出願番号】特願2011-281892(P2011-281892)

【国際特許分類】

F 24 F 1/18 (2011.01)

F 28 F 9/00 (2006.01)

【F I】

F 24 F 1/18

F 28 F 9/00 3 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月26日(2013.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明に係る空気調和装置の室外機は、室外熱交換器と、室外熱交換器に併設するよう設けられ、室外熱交換器に流出入する冷媒が流れるヘッダーパイプと、ヘッダーパイプに略垂直に接続している第1水平部、及び当該第1水平部から上方に延出する第1鉛直部からなるL字形状の第1接続管と、ヘッダーパイプを保持する保持部品と、を有し、保持部品は、ヘッダーパイプの下方を保持する下部保持部品と、下部保持部品よりも上側に位置するヘッダーパイプを保持する中間保持部品と、で少なくとも構成されており、中間保持部品が下部保持部品の上に連結され、第1水平部が中間保持部品と下部保持部品との間を挿通しているものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

室外熱交換器と、

前記室外熱交換器に併設するように設けられ、前記室外熱交換器に流出入する冷媒が流れるヘッダーパイプと、

前記ヘッダーパイプに略垂直に接続している第1水平部、及び当該第1水平部から上方に延出する第1鉛直部からなるL字形状の第1接続管と、

前記ヘッダーパイプを保持する保持部品と、を有し、

前記保持部品は、

前記ヘッダーパイプの下方を保持する下部保持部品と、

前記下部保持部品よりも上側に位置する前記ヘッダーパイプを保持する中間保持部品と、で少なくとも構成されており、

前記中間保持部品が前記下部保持部品の上に連結され、前記第1水平部が前記中間保持部品と前記下部保持部品との間を挿通している

ことを特徴とする空気調和装置の室外機。

【請求項 2】

前記ヘッダーパイプには、

前記第1接続管の上に、前記ヘッダーパイプに略垂直に接続している第2水平部、及び当該第2水平部から上方に延出する第2鉛直部からなるL字形状の第2接続管が接続され、

前記保持部品は、

前記中間保持部品よりも上側に位置する前記ヘッダーパイプを保持する上部保持部品を有し、

前記上部保持部品が前記中間保持部品の上に連結され、前記第2水平部が前記上部保持部品と前記中間保持部品との間を挿通している

ことを特徴とする請求項1に記載の空気調和装置の室外機。

【請求項 3】

前記第1接続管の前記ヘッダーパイプ側ではない方の端部が、冷媒が流れる配管に口ウ付けされ、前記下部保持部品の上に前記第1水平部が位置している状態で前記中間保持部品が前記下部保持部品の上に連結され、

前記第2接続管の前記ヘッダーパイプ側ではない方の端部が、冷媒が流れる配管に口ウ付けされ、前記中間保持部品の上に前記第2水平部が位置している状態で前記上部保持部品が前記中間保持部品の上に連結される

ことを特徴とする請求項2に記載の空気調和装置の室外機。

【請求項 4】

前記下部保持部品の上部及び前記中間保持部品の下部には、前記下部保持部品と前記中間保持部品とを嵌合させる第1嵌合部材が形成され、

前記中間保持部品の上部及び前記上部保持部品の下部には、前記中間保持部品と前記上部保持部品とを嵌合させる第2嵌合部材が形成されている

ことを特徴とする請求項2又は3に記載の空気調和装置の室外機。

【請求項 5】

前記下部保持部品には、

前記ヘッダーパイプの一方側の側面を支持する第1リブと、

前記第1リブの下側に形成され、前記ヘッダーパイプの他方側の側面を支持する第2リブと、

前記第2リブの下側に形成され、前記ヘッダーパイプの下端部が設置される第3リブとが形成されている

ことを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載の空気調和装置の室外機。

【請求項 6】

前記中間保持部品には、

前記ヘッダーパイプの側面を支持する第4リブが形成され、

前記上部保持部品には、

前記ヘッダーパイプの側面を支持する第5リブが形成された

ことを特徴とする請求項2～5のいずれか一項に記載の空気調和装置の室外機。

【請求項 7】

前記中間保持部品には、

当該中間保持部品の底部から上側に向かって凹んで形成された第1開放部が設けられ、前記第1水平部は、前記第1開放部と前記下部保持部品の上面とによって形成される空間に挿通して設けられ、

前記上部保持部品には、

当該上部保持部品の底部から上側に向かって凹んで形成された第2開放部が設けられ、

前記第2水平部は、前記第2開放部と前記下部保持部品の上面とによって形成される空間に挿通して設けられた

ことを特徴とする請求項2～6のいずれか一項に記載の空気調和装置の室外機。

**【請求項 8】**

前記室外熱交換器が設置され、周縁にフランジが形成された底板を有し、  
前記底板の前記フランジと前記下部保持部品の後面側とが固定される  
ことを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の空気調和装置の室外機。

**【請求項 9】**

冷媒を圧縮して吐出する圧縮機と、  
水平断面形状が略 L 字であって前記底板に鉛直に立設され、前記圧縮機の側方及び後側  
を覆うように設けられる側面パネルとを有し、  
前記中間保持部品の後面側と、前記側面パネルのうち前記圧縮機の後側に設けられる部  
分の端部側とが固定される  
ことを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の空気調和装置の室外機。

**【請求項 10】**

前記圧縮機側と前記室外熱交換器側とを区画する仕切り板を有し、  
前記仕切り板の端部側と前記上部保持部品の前面側とが固定される  
ことを特徴とする請求項 9 に記載の空気調和装置の室外機。

**【請求項 11】**

請求項 1 ~ 10 に記載の前記空気調和装置の室外機と、室内機とを備えた  
ことを特徴とする空気調和装置。